

広報とうや湖 4月号

【押し買い商法】に注意してください

最近、洞爺湖町内で、「押し買い商法」とみられる電話があったと役場に連絡がありましたので、十分にご注意ください。内容は以下のとおりです。

「宝石や貴金属はありませんか、高値で買い取ります。」「ご家庭で不要なものがあれば買い取ります。」などと電話がかかってくる。

電話の後、後日実際に家に押しかけて言葉巧みに品物を強引に買い取られたり、他に貴金属や着物などはないかと脅されることもあります。

また、2人組で家へとあがりこみ、1人が話している間にもう1人が盗みを働くという窃盗の被害も確認されています。

押し買い商法とは、こちら側に売るつもりが無く、納得していないのに強引に品物を買い取って持ち去って行ってしまう悪質なものです。

《押し買い商法の対処法》

- ・電話がかかっても応じない。
- ・あやしいと感じたらしっかりと断る。
- ・押しかけてきても家に上げないようにする。
- ・できるだけ1人では対応をしない。

最近、オレオレ詐欺や還付金詐欺をはじめ、架空請求などの被害が全国的に広がってきています。あやしい電話がかかってきたり、困ったときは役場産業振興課へご相談ください。

■問合せ

産業振興課 74-3005